

赤文字の箇所はリンクが張ってあります。

1 町の対応体制

○新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置と会議の開催

定例（毎週月曜日）及び必要に応じて対策本部会議を開催し、全庁的に情報を共有しながら対応を協議・決定しています。

- ・感染状況（国、県内、町内）の確認 ・国における基本方針、県における対処方針などの情報収集
- ・町主催イベント開催、町内施設の対応の方針決定 ・ワクチン接種の進捗状況の把握
- ・町民のみなさまへの注意喚起や情報提供

○新型コロナワクチン接種推進プロジェクトチームの設置と会議の開催

必要に応じて随時開催し、ワクチン接種に関し具体的な接種体制・会場運営等について調整しています。

2 町内での感染の現状（参考値）

県では原則として、毎週火曜日 15 時 30 分ころに市町村別の感染状況を公表しています。

1/17 に公表されたデータ（参考値）は[コチラ](#)。

感染された方の一日も早い回復を祈念いたします。また、感染された方を特定する行為や誹謗中傷の類は厳に慎んでくださるようお願いいたします。

3 対応状況

(1) 町民の皆様へのお知らせ 広報かほく（折り込みを含む）、町ホームページ、メールマガジン、町内会隣組回覧、防災行政無線による注意喚起やメッセージの発信に努めています。

県における「注意・警戒レベル」が見直されました。現在はレベル2（警戒）です。

→「県における新型コロナ対応の目安」は[コチラ](#)。

県から発信された県民等の皆様へのご願いは下記に関するもので、全文は[コチラ](#)。

対策の徹底等、企業活動等における対策等、県外との往来等、会食等、重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止

県では検査のためだけの救急外来受診は控えることなど、**医療機関の適切な受診について**のご願いを発信しました。また、県の HP 内の新型コロナに係る問い合わせについては[コチラ](#)。

イベント等の開催に関する県の基本方針が見直されました。詳しくは[コチラ](#)。

県からの
その他のお知らせ

陽性者健康フォローアップセンターについて、詳しくは[コチラ](#)。

コロナ陽性者の療養期間の見直しについて、詳しくは[コチラ](#)。

新型コロナとインフルエンザの同時流行について、詳しくは[コチラ](#)。

町民の皆様には引き続き、密閉、密集、密接の三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。状況に応じてマスクの着用が推奨される場面と着用が必要ない場面が示されました。詳しくは次のとおり。

マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについては[コチラ](#)。（内閣官房 HP）

屋外・屋内でのマスク着用については[コチラ](#)。（厚生労働省 HP）

子どものマスク着用については[コチラ](#)。（厚生労働省 HP）

マスクの着用については[コチラ](#)。（山形県 HP）

(2) 公共施設での対応

□R4/10/1(土)または10/3(月)から公共施設の利用制限を緩和しています。詳しくは[コチラ](#)。

(3) 小中学校・児童福祉施設（認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター等）

国・県の通知により関係施設と連携して対応しています。

□小中学校では基本的な感染防止対策、健康観察の徹底、部活動、県外との往来等の各項目について[別紙のとおり対応](#)することとしています。

□子育て支援センターについてはR4/10/3（月）から利用制限を緩和しています。詳しくは[コチラ](#)。

(4) 町民生活・経済対策

□無症状の方のための無料PCR検査について（県の無料検査について詳しくは[コチラ](#)。）

- ① 県PCR自主検査センター（河北病院内）での無症状の方の[検査費用を補助](#)しています。なお、1月31日（火）まで県事業として無料で実施しています。
- ② 新型コロナPCR検査センター（山形市）で無症状の方の検査を、1月31日（火）まで県事業として無料で実施しています。

(5) 新型コロナワクチンの接種

□オミクロン株対応ワクチンについては、国の方針に従い、初回接種（1、2回目）を完了した12歳以上の全ての町民を対象に、町の集団接種（サハトベに花会場）として進めておりますが、接種期限が令和5年3月31日までとなっており、本町では2月上旬に終了予定です。該当する方へご案内しておりますが、まだお申し込みでない方で接種を希望される場合は、お早めに新型コロナワクチン接種対策室（☎0120-567-311）にご連絡ください。詳しくは[コチラ](#)。

□オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回のみです。他の医療機関などで接種された方で、町の集団接種にも申し込みされていた場合は、必ず新型コロナワクチン接種対策室（☎0120-567-311）まで取り消しの連絡をお願いします。

□集団接種当日、接種券一体型予診票を持参されなかった場合は、接種記録を照会した上で再発行しておりますが、再発行されるまでの間はお待ちいただくこととなりますので、お忘れのないようにご注意願います。

□生後6か月から4歳までの方の新型コロナワクチン接種について、詳しくは[コチラ](#)。

□前回の接種後に河北町に転入した方で、オミクロン株対応ワクチン接種の対象となる方について、詳しくは[コチラ](#)。

河北町 新型コロナウイルス感染症対策本部

事務局：総務課 防災・危機管理室 TEL73-2111(代表) 内線 216 直通 85-0727

健康福祉課 健康づくり係 TEL73-2111(代表) 内線 111 直通 73-5158